

事 例 目 次（予定）

※ 研修会当日に事例を取り上げる順序は、以下に記載した順序と異なる場合があります。

【所得税】

- Q 1 令和 8 年度の税制改正の内容について
- Q 2 極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置について
- Q 3 個人消費税の無申告加算税の賦課について（令和 7.4.11 裁決を参考として）

【資産税】

- Q 4 相続税の申告において、把握すべき過去の贈与について
- Q 5 相続税の期限後申告の場合の配偶者の税額軽減及び小規模宅地の特例の適用について
- Q 6 所得税法第 59 条第 1 項に規定する「その時における価額」について
- Q 7 相続財産に係る株式をその発行した非上場会社に譲渡した場合のみなし配当の特例の適用について（相続開始前に同一銘柄の株式を有している場合）

【資産評価】

- Q 8 倍率方式により評価する市街化区域内の宅地の評価について

【法人税・消費税】

- Q 9 特定生産性向上設備等投資促進税制の創設について
- Q10 賃上げ促進税制の見直しについて
- Q11 中小企業税制の見直しについて
- Q12 収用に伴い建物を買取りの申出日の 6 月経過後に取り壊す場合の租税特別措置法第 65 条の 2 の適用について
- Q13 インボイス制度に係る経過措置の見直しについて
- Q14 国境を越えた電子商取引に係る課税関係の見直しについて

（令和 8 年 7 月 10 日現在）